

新型コロナウイルス感染症の院内感染（クラスター）事案の発生について
（地方独立行政法人奈良県立病院機構 奈良県総合医療センター 第2報（最終報））

地方独立行政法人奈良県立病院機構 奈良県総合医療センターの1つの入院病棟において、新型コロナウイルス感染症の院内感染（クラスター）事案が発生し、濃厚接触者等に対して健康観察を行ってきましたが、当該期間が終了し、新たな感染者の発生は確認されていないことから当該院内感染（クラスター）事案は終結しました。

1 発生場所

地方独立行政法人奈良県立病院機構 奈良県総合医療センター
（所在地 奈良市七条西町2丁目897-5）

2 感染者の概要（合計17人）

(1) 経緯

8月13日、病院内の1つの入院病棟に勤務する職員2人が咽頭痛を認め、検査を行ったところ感染が判明しました。当該入院病棟に係る入院患者及び職員を対象に検査を行った結果、入院患者4人及び職員13人（初発感染者を含む）の計17人の感染を確認しました。

(2) 感染者（計17人）

ア 入院患者4人（市内3人、市外1人）

【内訳】性別：男性3人、女性1人
年代：80代4人

イ 職員13人（市内8人、市外5人）

【内訳】性別：女性13人
職種：看護職員12人、医療技術者1人
年代：20代8人、30代2人、40代2人、50代1人

※第1報（8月16日）以降、新たに患者1人、職員4人の感染が判明しています。

3 病院の対応

- ・ 8月14日～
 - ・ 当該入院病棟の消毒を実施。
 - ・ 当該入院病棟の入院患者及び職員に検査を実施。
 - ・ 感染予防策の強化、徹底。
 - ・ 当該入院病棟の新規入院を休止。
- ・ 8月19日～
 - ・ 当該入院病棟の通常の病院機能を再開。

4 市の対応

逐次聞き取り調査を行い、感染状況及びその対応策を協議しました。

感染症法第 16 条第 2 項による個人情報保護の観点から、個人情報については、特定されることのないよう、特段のご配慮をお願いします。また、関係者等への取材はご遠慮ください。